

第 2 次総合計画後期基本計画（修正理由付き）

※修正箇所見え消し

■【政策 1】

政策名	修正理由
伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます	

◆【施策 1-1】

施策名	修正理由
子育て支援の充実	

1. 目指す将来の姿	修正理由
すべての家庭が、育てる喜びを感じながら安心して子育てができ、かつ地域全体で子育てを支えていくまちになっています。	

2. 取り組み方針	修正理由
人口減少と少子高齢化が同時に進行する中、市民が安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図り、家庭はもとより地域など社会全体が幅広い視野に立った子育て支援を推進します。	

3. 現状と課題	修正理由
● 核家族世帯の増加や共働きなど就業形態の変化により、多様な保育サービスが一層	

<p>求められている中で、特に保育所及び放課後児童クラブのニーズが高まっています。放課後児童クラブの実施場所の確保と支援員の確保をはじめ、一層の保育サービスの充実が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 家族形態が多様化する中、親がひとりで子育てをする家庭では、経済的かつ精神的に不安定な状態にある場合が多く、より充実した支援が求められています。身近に相談する体制を提供し、子育てに対する不安の解消を図るとともに、地域での連携体制の構築が望まれています一人で不安や悩みを抱え込まないよう、ひとり親家庭のふれあいの場を提供するとともに、生活支援や就業支援に関する各種制度を周知し、活用を促進します。 ● 出産準備等の相談について、対象者のニーズを把握し、参加者が満足のできる妊婦教室づくりをすることが課題です妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を継続します。また、乳幼児健康診査や健康相談は、発育発達の確認の場だけでなく、保護者の育児不安の軽減を図る重要な機会と考えられることから、未受診者への徹底した受診勧奨を今後も行う必要があります。 ● すべての家庭において、仕事と子育てが両立できる環境づくりを支援するため、企業や就業者自身に対して、多様な働き方の実現及び男性を含めた子育て期の働き方の見直しを働きかけ、育児休業の取得率向上に向けた意識啓発を図ることなどが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期子ども・子育て支援事業計画より引用 ・第2期子ども・子育て支援事業計画より引用
--	--

◆【施策 1－2】

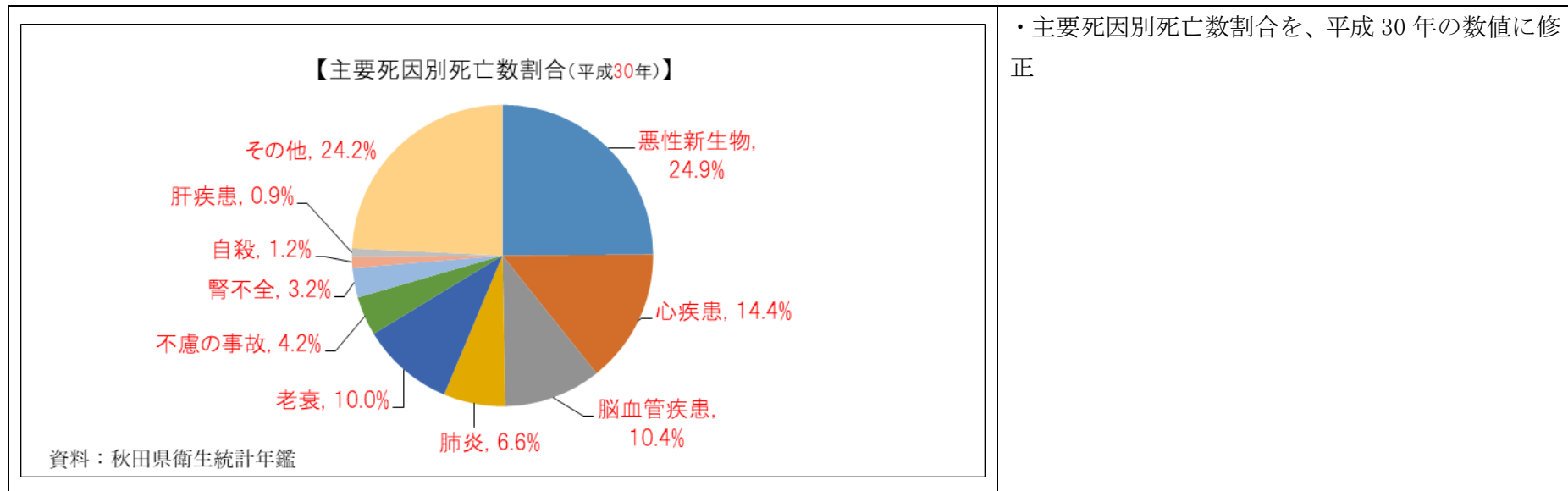
施策名	修正理由
健康な心と体づくりの推進	

1. 目指す将来の姿	修正理由
市民が住み慣れた地域で健康でいきいきとした生活を送り、年齢を重ねても自分の健康に自信を持てる市民が増えています。	

2. 取り組み方針	修正理由
市民の健康づくりの意識を高め、健康診断や保健指導を強化し、生活習慣病の予防を図ります。これにより、医療費の抑制を目指すとともに安定した医療制度の運営を行います。また、基幹病院と地域の医療機関との連携を推進し、質の高い医療や救急医療体制の充実を図ります。	

3. 現状と課題	修正理由
<p>● 健康の維持増進には、市民自らの健康に対する意識が欠かせないことから、健康寿命の延伸・市民一人ひとりの生活の質の向上には、市民意識の啓発や地域組織活動への支援体制の強化が求められています。</p> <p>特に市民の主要死因の約 50%が生活習慣病となっているため、若い世代から疾病に対する正しい知識をもち、生活習慣改善などの対策を講じるとともに、特定健康診査及び特定保健指導等の充実を図る必要があります。</p>	<p>・第 2 期健康よこて 21 計画から引用</p>
<p>● 横手市の自殺率は全国平均を上回り、高い状態が続いています。自殺者数は女性よ</p>	<p>・第 2 期健康よこて 21 計画から引用</p>

<p>り男性が2倍以上多く、50歳代男性と80歳以上女性が多い傾向にあります。自殺の動機は男女共に健康問題が最も多く、男性では経済・生活問題も要因となっている現状です。身近な相談者としてのメンタルサポーターの育成など相談支援体制の充実を図るなどから、ライフステージに応じた支援が必要です。地域における自殺予防を強化するために、基礎的な知識と技術を身につけたサポーターを育成し、地域のネットワークづくりをさらに強化していく必要があります。</p> <p>● 国民健康保険事業は、国保加入者の高齢化や所得の少ない被保険者数の増加加入者数の減少や高齢化などに加え、生活習慣病の増加や医療の高度化で医療費が増大する傾向にあり、厳しい事業運営が続いているため、財政計画を策定して対応しています。により一人当たりの医療費が増加傾向にあります。また、国保制度改正により平成30年度から運営の都道府県化が実施されるため対応が必要です秋田県が財政の運営主体となり、これに対応した事業運営が必要となっています。</p> <p>後期高齢者医療制度も、高齢者層が増えるため今後被保険者数の増加が見込まれ、厳しい事業運営が続いています。</p> <p>● 市立横手病院及び市立大森病院は、平鹿総合病院とともに、地域の二次医療機関として、引き続き経営の健全化・安定化に努め安全で安心な質の高い医療を提供していく必要があります。また、引き続き経営の健全化・安定化に努めるとともに、市医師会や診療所等の地域医療施設と緊密な連携を図り、満足度の高い地域医療を推進していく必要があります。</p>	<p>・現状にあわせ修正</p> <p>・言い回しの修正</p>
--	----------------------------------



◆【施策1-3】

施策名	修正理由
健康でいきいきとした高齢社会の推進	
1. 目指す将来の姿	修正理由
横手市に暮らす誰もが、未来へ希望を抱き生きていくために家族の絆・地域の絆を深め、 ともに支えあい、助けあう地域社会が形成されています。	・句読点の見直し
2. 取り組み方針	修正理由
高齢者が寝たきりや認知症にならずに住み慣れた地域で、可能な限り自立した日常生	

<p>活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される『地域包括ケアシステム』を構築します。</p>	
--	--

3. 現状と課題	修正理由
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成27令和2年3月時点での本市の高齢化率は33.838.1%であり、103年後の平成37令和5年には40%を超える見込みであり、す。一部地域では、すでに高齢化率40%を超えています。 ● 地域社会の維持・存続という観点からは、高齢者のみ世帯や一人暮らし高齢者等の支援にとどまらず、高齢者の自助を含めた地域共助力の維持・向上に向けた対策が重要な課題となっています。 ● 要介護状態となった疾病要因に認知症があります。高齢化の進行により、認知症患者は増加していくと見込まれ、国においても重点施策として位置付けています。市民の認知症に対する理解は不十分で平成24年における日本の認知症患者数は462万人でしたが、令和7年には約700万人と推計され、人口の20%を超える見込みです。認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、正しい知識の普及、地域全体で見守る体制づくりが重要となっています。 ● 要介護状態となった疾病要因に認知症があります。高齢化の進行により、認知症患者は増加していくと見込まれ、国においても重点施策として位置付けています。市民の認知症に対する理解は不十分で、正しい知識の普及、地域全体で見守る体制づくりが重要となっていますになっても住み慣れた地域で暮らし続けるためには、介護保険 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化率等のデータ修正。 ・ 介護保険法の改正趣旨に沿った内容へ修正。

制度による自立支援だけでなく、地域における互助支援も必要です。介護が必要になったときに支え合える地域を、元気なうちから力を合わせてつくることで、世代や分野を超えて、誰もが生きがいを持ち、安心して生活できる「地域共生社会」の実現につながります。	
---	--

◆【施策 1－4】

施策名	修正理由
障がい者（児）福祉の充実	

1. 目指す将来の姿	修正理由
障がいのある人もない人も互いに支え合い、協働し、すべての市民の笑顔が輝いて、いきいきと暮らしています。	

2. 取り組み方針	修正理由
障がい者が必要としているサービスを受けながら、暮らしたい場所で暮らしていけるように、サービスの提供体制を整備します。 「障害者総合支援法」の基本理念である共生社会の実現のため、 身近な地域の相談支援体制の整備強化 、地域生活への移行支援体制の 構築維持継続 、障がい者就労支援の推進、サービス等の質の向上を図る 提供取組体制の整備構築 を重点事業とし、さまざまな角度から障がい者を支援し、新たな課題に対応できる体制の整備を行います。	・第 6 期障害福祉計画及び第 2 期障害児福祉計画に係る基本指針の見直しより引用

3. 現状と課題	修正理由
● 横手市の人口は減少していくと見込まれる中でも、支援を必要とする障がい者の数	

<p>は、今後も増加することが予想され、障がい者福祉施策の充実に伴い、障がい者福祉サービス事業費も増加しています。</p> <p>● これからは障がい者が必要としているサービスを受けながら、暮らしたい場所で暮らしていけるように、自立支援のためのサービス提供制度の縦割りを超えた柔軟なサービスの確保や包括的な支援体制の整備を推進を構築していく必要があります。</p>	<p>・第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る基本指針の見直しより引用</p>
---	--

◆【施策1-5】

施策名	修正理由
低所得者福祉の充実	
1. 目指す将来の姿	修正理由
<p>市民が、住宅の確保が困難となるなどの生活困窮に至るリスクを回避し、自立した生活を確立して、いきいきと暮らすことができます。</p>	
2. 取り組み方針	修正理由
<p>生活保護制度の「運営の適正化、自立支援（就労支援の維持）、実施体制の強化」を進めます。</p> <p>低所得の若者や子育て世帯の定住促進や高齢者・障がい者、ひとり親世帯等の住宅確保要配慮者に対する住宅需要への対応施策を展開し、市民が生き生きと暮らせる地域特性を考慮した良好な住生活の環境整備を計画的に進めます。</p>	

3. 現状と課題	修正理由																				
<p>● 生活困窮者や低所得世帯に対し、その困窮の程度に応じて健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護の適正な運用に努めるとともに、社会的・経済的自立に向けた支援を実施しています。</p> <div data-bbox="188 440 1142 695"> <p style="text-align: center;">保護人員の推移 (H1723~H2531)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人員</td> <td>639</td> <td>674</td> <td>686</td> <td>793</td> <td>913</td> <td>964</td> <td>932</td> <td>868</td> <td>882</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>● 市営住宅には、低所得者向けの公営住宅（411棟970戸）、中堅層向けの特定公共賃貸住宅（17棟40戸）、定住促進住宅（11棟20戸）、単独住宅（4棟8戸）の計 1,0621,038戸があります。（平成27令和2年4月1日現在）。</p> <p>住宅に困窮している低所得者世帯には、市営住宅等による住宅セーフティネットの確立と合わせて民間賃貸住宅への入居を円滑化し、重層的な住宅セーフティネットを構築することにより、市民が安心して居住できる住まいを提供することが必要です。</p> <p>また、市営住宅の老朽化や生活様式の変化に対応した適切な維持補修やバリアフリー化など、居住環境の改善への対応が必要となっています。</p>	年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	人員	639	674	686	793	913	964	932	868	882	<p>・統計年度の数値を「H23～H31」に修正</p> <div data-bbox="1142 440 1357 746" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>26年度 872人</p> <p>27年度 869人</p> <p>28年度 837人</p> <p>29年度 788人</p> <p>30年度 790人</p> <p>31年度 763人</p> </div> <p>・住生活基本計画「■現状・課題」から引用</p> <p>・市営住宅の戸数を、令和2年4月1日」の戸数に修正</p>
年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度												
人員	639	674	686	793	913	964	932	868	882												

◆【施策1－6】

施策名	修正理由
福祉を支える人材の確保と育成	

1. 目指す将来の姿	修正理由
<p>地域福祉活動やボランティア団体に参加する市民が増えています。また、地域での見守りや助け合いの活動が活発に行われています。</p>	
2. 取り組み方針	修正理由
<p>「みんなが主役！みんなでつくる 人にやさしいまち横手」を基本理念とし、今ある公的なサービスなどを効率的に分配することはもちろん、市民一人ひとり、自治会・町内会、ボランティア団体やNPO、サービス事業所や福祉施設などの事業者、社会福祉協議会、行政が力を合わせて地域の生活課題解決に取り組んでいきます。</p>	
3. 現状と課題	修正理由
<ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化や核家族化の進行により、高齢のひとり暮らし世帯などが増加しており、家族や地域での相互扶助の機能が弱まっているとともに、市民の抱える生活課題が複雑化・多様化しており、地域社会全体での支え合いが必要です。 ● ボランティア団体やNPO等の果たす役割がますます重要となり、その育成の支援とネットワークづくりが求められています。 	

■【政策 2】

政策名	修正理由
学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます	広く生涯学習を振興する意図を示したい。

◆【施策 2-1】

施策名	修正理由
横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	

1. 目指す将来の姿	修正理由
ふるさと横手を愛し、学ぶ意欲にあふれ、確かな学力を身に付けた児童生徒が健やかに成長しています。	

2. 取り組み方針	修正理由
横手を愛する心と生きる力を育み、学校教育の充実を図ります。	

3. 現状と課題	修正理由
<ul style="list-style-type: none"> ● この 105年間で横手市教育に携わる約300人多くの教職員の退職が見込まれている状況のなかで（【図1】参照）、子どもたち一人⇒人ひとりの教育ニーズに応じた支援と教職員の資質の向上が強く求められています。このような変化の激しい現代社会において、「生きる力」（確かな学力・豊かな心・健やかな体）を子どもたちが身に付けることができるようにしなければなりません。 ● 小・中学校の学力については、全国トップレベルを維持していますが、さらなる学 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時点修正及び表記の統一。 ・ 新学習指導要領が小学校で全面実施となり、G

~~びの質的向上を図ることが求められています。~~

~~また、本市の重要課題である人口減少の要因の一つは若年層の人口流出であり、これを食い止めるために、子どもたちが自身の出身地区だけでなく横手市全体の良さ（教育・歴史・文化・産業）を知り、ふるさと横手を愛する心を育むとともに、「子育てのしやすい環境」「教育の質の高さ」を県内外へ発信することが求められています。~~

~~さらに、食育の推進については、学校給食センターとの連携を図りながら、横手の食文化や郷土食の重要性も児童生徒に伝え、ふるさと横手を思う心も育んでいく必要があります。~~

学習指導要領改訂に伴い、教育の大きな転換期を迎えている今、新しい時代に必要とされる資質・能力を育成するため、ICT教育の推進等、さらなる学びの質的向上を図ることが求められています。

また、地域で活躍する人材を育成するために、自身の出身地区だけでなく、横手市全体のよさ（教育・歴史・文化・産業）や、食育を通じた食文化、郷土食の重要性を学ぶ活動等により、ふるさと横手を愛する心を育む必要があります。

● 少子高齢化の進行や社会環境の変化に伴い、就学前や小・中学校において求められている教育内容は多様化し、~~様々~~さまざまな教育課題が発生しています。その中でも、子どもの情報端末機器の所持率の増加によるネット上のトラブル、そこから起因するいじめ・不登校への対策と対応、また特別な支援を要する子ども~~への「インクルーシブ教育」を重要視する声が高まっております~~一人ひとりへのきめ細やかな配慮や支援が求められています。

I G Aスクール構想と相まって大きな変化が求められているため全部修正。

- ・「インクルーシブ教育」は広い概念なので、分かりやすくした方がよいと考えたため。
- ・「様々」を「さまざま」に統一。

◆【施策 2-2】

施策名	修正理由
安全で安心して学べる教育環境の整備	
1. 目指す将来の姿	修正理由
児童生徒が、未来の横手市を担って新しい時代を生き抜く力を身に付けるため、 互いに協力し合い切磋琢磨 個性を生かして多様な人々と協働しながら学習することができる、安全で安心な教育環境が整備されています。	・新しい学習指導要領において重視されている部分を反映させたい。
2. 取り組み方針	修正理由
安全・安心して学べる質の高い教育環境を整備するとともに、学校施設等の適正な配置・管理を 図る取り組みが必要で 行います。	・ほかの施策の取組方針と均衡をとるため、表現を修正したい。
3. 現状と課題	修正理由
<ul style="list-style-type: none"> ● 山内地域の山内中学校生徒数が平成 30 年度には 60 人台まで減少し、十文字地域の小学校では平成 28 年度から複式学級が出現する可能性があります。このような状況を踏まえ、平成 26 年度には関係する地域の統合検討委員会から統合する方向性を示した意見書が提出されましたので、第 2 次の学校統合スケジュールを策定する必要があります。 ● 多くの学校施設が建築後 20 年以上経過しており、経年劣化による建物の損耗がみられます。いる学校施設については、現在は、計画的に大規模改修を進めるとともに部分的な修繕で対応していますが、施設全体について大規模な改修計画を策定する時 	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 次横手市学校統合計画が令和 2 年度で終期を迎え、今後 5 年は学校統合計画がないことから削除したい。 ・学校施設の大規模改修は、横手市財産経営推進計画との整合をとりながら、すでに進めてきていることから、一部を削除し、表現を改めたい。

<p>期を迎えています縮減する財源の中で維持管理を行うには、緊急度・重要度から優先順位を見きわめていく必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 遠距離通学児童生徒の登下校の安全確保と保護者の負担軽減を図るために、スクールバスの運行を実施しています。小・中学校の統合による通学範囲の拡大により車両数が増加しており、これまで以上に適正な運行管理が必要になります。また、児童生徒数の推移に応じた車両配置と計画的な車両更新を行い、効率的にスクールバスを運行する必要があります。 ● 平成26年度から市内7か所で運営していた学校給食センターを4センターに統廃合し市内4カ所の学校給食センターで給食を提供しています。学校給食業務の運営にあたっては、安全・安心な給食を安定して提供するとともに、今後、既存の給食センターの老朽化対策や衛生管理基準が保たれるよう適正な維持管理の効率的・効果的な業務体制を構築する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・十文字地域の小学校統合により管理するスクールバスが更に増えることや今後は児童生徒数が減少していくことから、追記したい。 ・給食センターを統合し、4センターで稼働していることはすでに定着しているため。
---	---

◆【施策2-3】

施策名	修正理由
元気なまちを築く生涯スポーツの促進	
1. 目指す将来の姿	修正理由
市民一人ひとりがスポーツを通して、 市民一人ひとりが 心と身体を豊かにし、健康で活力ある生活を送っています。	・主語を文頭に持ってきてほしい。

2. 取り組み方針	修正理由
<p>市民が日常的にスポーツに取り組むことができるよう、関係団体と連携しながらスポーツ事業を展開し、時代の要請や将来を見据えて利用者のニーズに応じたスポーツ施設の改修や整備を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック開催が決まった頃は、様々な事業の展開によるスポーツの推進が時代の要請であったが、現況は違ってきているため一部を削除。 ・大型公共施設（体育館）の展望を踏まえた文言を追記。
3. 現状と課題	修正理由
<ul style="list-style-type: none"> ● 本市では、平成 25 年 3 月に「横手市「スポーツ立市よこて」でまちを元気にする条例」が制定され、翌月の 4 月には「スポーツ立市宣言」を行いました。これは、スポーツをキーワードに元気なまちづくりと地域の活性化などスポーツの振興を市民と一体になって推進することを宣言したものです。 市内にあるスポーツ施設は、市町村合併前に整備されたものが多く、類似施設や老朽化施設等の統廃合を含めた整備が課題となっています。 ● 余暇活動の多様化や高齢者層を中心として健康志向の高まりにより、気軽に楽しむことのできるスポーツやレクリエーション活動参加への機運へのニーズが高まっています。行政と市民が協働してスポーツを推進していく仕組みづくりや多様化する市民ニーズに対応したするため、効果的な施策を展開すること仕組みづくりが求められています。 ● スポーツやレクリエーション活動が、個人の健康増進や技能向上のみ健康づくりや生きがいづくりに留まらず、地域の活性化やまちづくりに生かそうとする繋がる取り 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、市民の健康づくりのために、健康スポーツ及び生涯スポーツの振興、指導者の育成に力を入れて取り組んでいきたいという意図を示したい。

組みが求められています。	
--------------	--

◆【施策 2-4】

施策名	修正理由
活力ある地域と心豊かな人を創る 心を豊かにする生涯学習の推進	・他の施策と表現を合わせ、簡略化したい。

1. 目指す将来の姿	修正理由
多様な生涯学習の機会が提供され、市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」学べるとともに、優れた芸術文化に親しむことができます。また、より良い読書環境が整えられ、市民が自らの考えで行動し、人生をより深く生きることができて楽しんでいきます。	・将来像を分かりやすく、明るいイメージに訂正したい。

2. 取り組み方針	修正理由
多様で変化の激しい社会に対応するため、市民のライフステージに応じた学習情報提供と学習相談体制の充実に入るとともに、個人の自立と絆づくり、地域づくりの取り組みを促進するため、学習機会の充実と支援を行います。 豊かな教養を身に付け、芸術文化の振興を図るため、市民のライフステージに応じた学習機会の充実と支援を行います。また、引き続き優れた芸術にふれる機会や体験活動を推進していきますが、できるような将来を見据えた必要な施設の整備を推進します。 市民の豊かな教養と文化の向上に資するため、学校等や地域社会と連携・協力し、図書館サービスの展開と、未来に引継ぐべき郷土資料の収集に努めます。	・ほかの施策の取組方針と均衡がとれるように、コンパクトにまとめたい。 ・大型公共施設（市民会館）の整備に関する記述を追加したい。

3. 現状と課題	修正理由
<p>● 情報通信技術の発達等により、ライフスタイルの多様化に伴いが多様化し、市民の学習要求もより幅広く高度になりつつあり、市で開催しているっております。講座や教室等において、より満足度の高い学習機会の提供が求められていますを提供し、教養を高め知識を豊かにする読書活動を推進する必要があります。</p> <p>● 市民協働によるまちづくり活動との連携をさらに進め、公民館活動についてより時代に見合った形で地域コミュニティ活動を展開できるよう、公民館機能の見直しが必要となっておりを進めていく必要があります。</p> <p>● 社会教育施設等の運営効率化を図るため、類似施設や老朽化施設等の統廃合を含めた整備が課題となっており、市民にとって利便性が高く充実した施設の提供が求められています。</p> <p>● インターネット等の発達により大量な情報に触れる現代にあつて、情報の整理・選択や適否・正誤を自分で考え判断する習慣を身に付けることが大切であり、教養を高め情報を豊かにする読書活動を欠かすことができません。そのため、市民の読書活動を行う場を提供し、読書文化の振興に繋げていく必要があります。</p> <p>● マンガ原画やアーカイブ資料等の魅力を活かし、「横手市増田まんが美術館」があるからこそできる「特別な学びの場」の浸透強化を図る必要があります。</p>	<p>・図書館部分（4つ目の「●」）と統合し、表現を簡略化したい。</p> <p>・公民館機能の地区交流センター化をさらに進めていく必要があるため。</p> <p>・1つ目の「●」に統合のため削除。</p> <p>・本市には、特別な学びの場があることを追記したい。</p>

◆【施策 2-5】

施策名	修正理由
よこての伝統文化の継承と再発見	
1. 目指す将来の姿	修正理由
市民が地域の歴史や文化を よく理解し 身近に感じ、横手に誇りを持って暮らしています。	・市民が地域の歴史等をよく理解しなくても、それを身近に感じて、横手はこんなところだと言えるようになってほしいという意図を示したい。
2. 取り組み方針	修正理由
文化的資産 歴史的資源を活かした地域づくりと 観光振興 を進めるため、 市民とともに その把握と周知、保存・活用を推進します。 地域の 歴史と文化的資産 歴史的資源の周知を通じて市民にの郷土への愛着と誇りを育みます。	・用語の定義の見直しによる。この5年間の組織業務の見直しにより担当業務が変更になり、観光振興は主として施策4-4「観光・物産資源の発掘と発信」に移行されているため。
3. 現状と課題	修正理由
● 横手を全国に発信することのできる大規模な 文化的資産 歴史的資源を再評価し、 地域まちづくりや観光振興 へ活用するため、幅広い調査や価値づけと、その 発見 保存・活用を行うための方針策定が求められています。 増田の町並みの文化財的価値を周知することや、早期に金沢柵と沼柵の国史跡指定を目指すため、 策定した方針を基にした保存・活用のほか、文化財の指定や登録の積極的な推進が望まれます。	・この5年間の情勢変化による。文化財保護法が改正され、文化財の保存・活用を行うためのマスタープラン策定が制度化されたため。
● 地域まちづくりや観光 の核となる 文化的資産 歴史的資源を集約した展示施設 の設	

<p>置が求められています。後三年合戦など地域史の全体像をについて、発掘調査によりその価値を再発見し、保存公開周知・活用するため、国指定史跡大鳥井山遺跡、金沢柵をはじめとする、後三年合戦関連遺跡を核とした文化財等保存活用のためのガイドンス施設（ビクターセンター）の設置が必要です望まれます。</p> <p>● それぞれの地域の活性化の核となる文化的資産歴史的資源を、より多くの人々にわかりやすく周知する必要があります。後三年合戦金沢資料館、雄物川郷土資料館など市内資料館施設等の充実と話題作り、集客力のある魅力あふれるのほか、数多くある市内資料館施設等の統廃合を含んだ充実した運営が望まれています。</p> <p>● 地域の伝統的な文化的資産行事や民俗芸能が失われつつあります。文化財保全のための努力担い手育成が求められる一方で、横手市の次代を担う児童生徒には歴史と伝統、慣習などを身に付ける郷土学習を定着させることで、郷土を愛する心を育むことが求められます。</p>	<p>・横手市財産経営推進計画に沿って修正するもの。</p> <p>・市民にとって、分かりやすい表現に修正したい。</p>
--	---

■【政策3】

政策名	修正理由
豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます	

◆【施策3-1】

施策名	修正理由
安心して暮らすことのできるまちづくりの推進	

1. 目指す将来の姿	修正理由
<p>事故や犯罪、消費者が巻き込まれる悪質商法や特殊詐欺等の被害が減少し、市民がお互いに助け合いながら、安心して生活を送っています。</p> <p>必要な時には専門的な相談が受けられ、問題の解決に結びつく方法を速やかに見出すことができます。</p>	

2. 取り組み方針	修正理由
<p>交通安全や犯罪に関する意識を高める機会、消費者トラブルに関する知識を深める機会を増やすほか、各種相談窓口の周知を図ります。</p> <p>空き家の総合的な対策を推進するため、空き家の状況を適宜、調査し、より効果的な制度を構築すべく、市民や関係団体との連携を深めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「空家」を「空き家」に統一

3. 現状と課題	修正理由
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者がかかわる交通事故が増加して交通事故件数は減少傾向にあるものの、依然として高齢者の占める割合が高いものとなっています。高齢者が加害者にも、被害者 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書の校正及び字句の統一。 ・交通事故件数の表の追加

にもならないよう、関係団体と連携を図りながら交通安全の取り組みをより一層、推進していく必要があります。

また、市民が特殊詐欺に遭うケースが発生しています。地域ぐるみ、家族ぐるみの防犯意識のさらなる向上が求められています。

【横手市内の交通事故件数】 (単位：件)

年	H27	H28	H29	H30	R1
件数	184	194	188	154	144

- 少子高齢化や核家族化の進展により、空き家が増加しています。特に老朽化した空き家は、防災、防犯、衛生上の面から地域の良好な生活環境を著しく脅かす原因となっており、倒壊等の事故を未然に防ぐためにも、空き家の所有者等に対応を促す必要があります。
- 悪質商法を始はじめとした消費者トラブルや人権侵害等、市民が抱える問題について市民自らが解決策を見出し、また、未然に防ぐことができるよう、啓発や相談体制の充実が求められています。

◆【施策 3-2】

施策名	修正理由
美しい自然環境と快適な生活環境の保全	

1. 目指す将来の姿	修正理由
<p>水と緑と人が共生し、貴重な動植物生物が保全されています。</p> <p>まちの美観は損なわれることなく、河川などの豊かな自然環境が市民にやすらぎの場となるなど、快適な生活環境が実感できます。</p>	<p>・一般的な「動植物」よりも広義な「生物」とし、対象に水生生物が入ることを明確にする。</p>
2. 取り組み方針	修正理由
<p>市民や事業所及び環境関係団体と連携し、不法投棄の監視やクリーンアップ等で地域の環境美化を推進します。また、各種公害を監視し、生活環境の保全に努めます。森林や農地を適正に管理し、環境保全機能や水循環機能の維持、向上を図ります。また、下水道等への加入促進や合併浄化槽による生活排水の浄化により河川水の水質保護を図ります。さらに、定期的に河川水の水質を検査し、汚染状況の把握に努めます。</p>	
3. 現状と課題	修正理由
<ul style="list-style-type: none"> ● 本市は、里山的な森林生態系と水田地域特有の耕地生態系の中で、多種多様な動植物生物が生息しています。緑の減少等による生物多様性の低下を防ぐため、自然環境と調和した農林業を推進し、森林、農地のもつ環境保全機能や水循環機能の維持、向上を図る必要があります。 ● 日本有数の河川である雄物川、それに繋がる支流、小川や水路、池沼、遊水池、水田等、本市の多様な水辺環境は市民の生活にとって欠くことのできない自然環境であり、これを保全する必要があります。 	<p>・一般的な「動植物」よりも広義な「生物」とし、対象に水生生物が入ることを明確にする。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな自然環境を守り次世代に伝えるためには、自然を破壊する行為を監視し、さらに貴重な動植物自然環境保全地域等における貴重な水生生物の現状把握に努め、これを紹介する活動を通じて市民の自然保護意識を高める取り組みが必要です固有種を保存する必要があります。 ● 快適な生活環境のなかで、市民が安全で健康的な暮らしをおくるためには、美しい景観を保全し、産業型公害、都市・生活型公害などによる汚染から郷土を守る必要があります。 ● 本市には、7カ所の市営墓園があり、約3,300カ所の区画が整備・供用されています。世帯数の増加等による墓地需要の動向を見極めながら、計画的な整備と分譲を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで生物実態調査から絶滅危惧種の把握に努めてきたが、特に保護が必要な固有種が存在する安本新堤等が平成28年度に「秋田県安本自然環境保全地域」に指定され、固有種保護を継続する。 ・墓園関連は関連部署（都市計画課）との協議により施策5-6から一部修正（区画数、墓地整備の現状）して移動。
--	---

◆【施策3-3】

施策名	修正理由
災害に強いまちづくりの推進	
1. 目指す将来の姿	修正理由
消防や救急体制がより充実し、防災等に関する地域の取り組みが活発に行われ、安全・安心に暮らせるまちづくりが進んでいます。	
2. 取り組み方針	修正理由
災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化する	

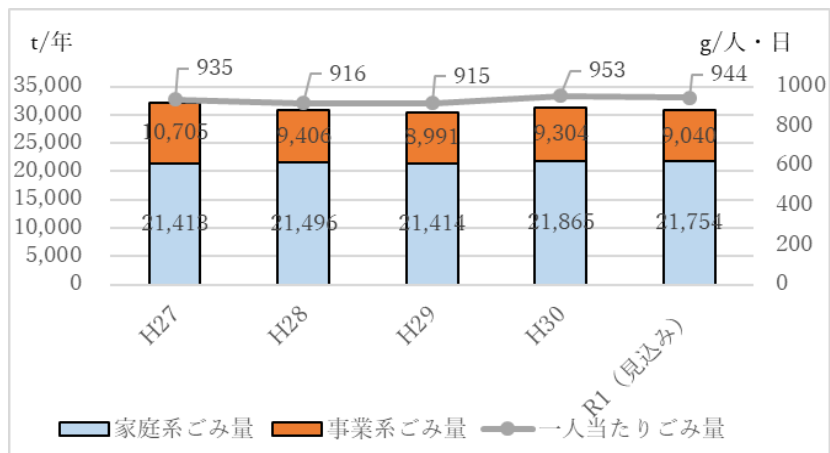
<p>「減災」の考え方を基本方針とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視します。</p> <p>なお、災害に対しては「自らの命は自ら守る行動（自助）」と「身近な地域コミュニティによる助け合い（共助）」が非常に大切なことから市民への啓蒙や支援に努め、これに「企業・団体等の協力を得た公的機関の措置（公助）」の総合力で対応していきます。</p>	
<p>3. 現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市では豪雪をはじめ地震、集中豪雨、台風による自然災害が散発的に発生し、市民の生活を脅かしています。特に東日本大震災以降、災害等の危機発生時における消防や救急体制の充実に対する市民の期待は高まっており、市民の生命や財産を保護するためにも、総合的な危機管理体制の充実に努めていく必要があります。 また、近年の豪雪に伴う新たな課題として、積雪寒冷期の地震災害についての対応が必要と考えられます。 ● 火災をはじめとする災害の未然防止や災害時の対応には、自主防災組織など地域の方々の組織的な活動や企業の応援体制が大きな役割を担います。特に、一人では避難することが困難な高齢者や障がい者に対しては公的機関のみならず、地域の支援が不可欠なことから地域の防災力向上に努めるとともに、消防団活動の推進が必要です。 ● 様々さまざまな災害の未然防止を図り被害を最小限に食い止めるためには、防災計画や災害マップ等を作成し、行政と市民が共に防災情報の共有を図るなど、平時から迅速で的確な対応がとれる体制に取り組む必要があります。 	<p style="text-align: center;">修正理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「様々」を「さまざま」に統一。

◆【施策 3-4】

施策名	修正理由
循環型社会の一層の推進	
1. 目指す将来の姿	修正理由
市民一人ひとりが「もったいない」を心がけたライフスタイルを取り入れ、豊かな自然と快適な地域社会の共存が実現しています。	
2. 取り組み方針	修正理由
統一分別ルールの周知浸透を図り、環境負荷の低い地域社会の実現を目指します。 生ごみのたい肥化や資源集団回収活動を推奨し、循環型社会の確立を目指します。	
3. 現状と課題	修正理由
<p>● 本市のごみの排出量及び市民一人1日当たりのごみの排出量は、ほぼ横ばいの傾向にあり、引き続きごみの減量化に向けた取り組みが必要です。</p> <p>また、平成28年に「クリーンプラザよこて」の稼働に伴い、統一分別ルールが開始されます。これに伴い、資源物としてリサイクルを推進する品目を増やし、より分別が推進されることとなりますが、ルールの実効性を確保し、資源化率の向上と循環型社会の形成を実現するためには、ルールの周知徹底とルールに対応した集積庫整備の支援を行うことが、課題となっていますが稼働し、全市統一のごみ分別ルールが開始されました。新しい分別ルールが定着してきたことにより、資源化率が向上しています。今後も継続した取り組みに加え、事業所から排出されるごみの分別徹底を事業者</p>	<p>・クリーンプラザよこてが本格稼働して5年経過し、全市統一の分別ルールが定着してきたため。</p>

に促すとともに、産業廃棄物の混載を防止することで適正分別の確保を図りながら循環型社会の形成を目指した取り組みが必要です。

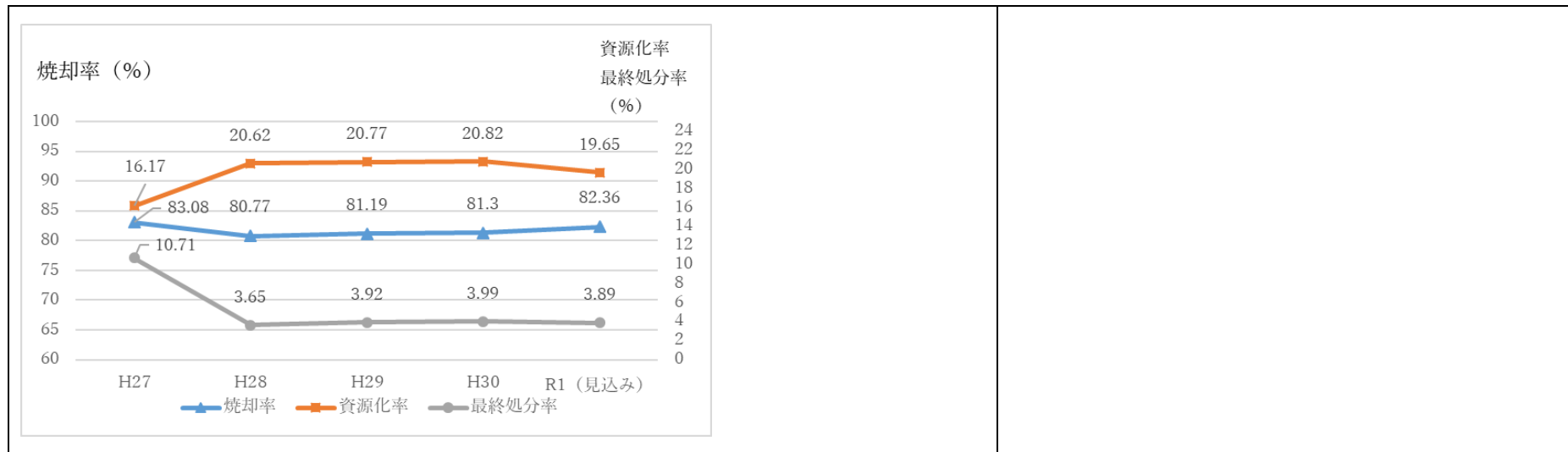
【~~年間ごみ総排出量及び市民一人1日当たりのごみの~~排出量の推移】



【焼却率・資源化率・最終処分率の推移】

・グラフの名称の見直しと、グラフのデータ更新。

・グラフのデータ更新。



◆【施策3-5】

施策名	修正理由
エネルギーの地産地消 地球温暖化対策の推進	エネルギーの地産地消を含め、より広義な意味合いを含めるための修正。

1. 目指す将来の姿	修正理由
地域にある再生可能エネルギーが公共施設、個人住宅、事業所等において有効活用されています。	

2. 取り組み方針	修正理由
再 公共施設での省エネルギー活動の推進と施設への再生可能エネルギーの導入を	・状況変化による見直し。今後の新展開として、

~~促進し~~、利用を継続します。「クリーンプラザよこて」等で発電したグリーン電力を公共施設に導入することにより、エネルギーの地産地消を率先して温室効果ガスの排出削減に努めます。また、市民や事業所に対し、~~省エネルギー活動の啓発と再生可能エネルギーの導入支援を通じて地球温暖化防止活動を呼び掛けます~~では、地球温暖化対策の推進を促す啓発を行います。

グリーン電力を積極的に導入する。

3. 現状と課題	修正理由																								
<p>● 地球温暖化の防止対策や災害時のエネルギー確保のため、化石エネルギー源から再生可能エネルギーへの転換と省エネルギーの無駄使いを防止する対策が必要です。</p> <p>● 地域にある資源からエネルギーをつくり、このエネルギーを地域内で循環することで地球温暖化防止活動電力の地産地消に取り組む必要があります。</p> <p>○公共施設への再生可能エネルギー導入施設数 (単位：施設)</p> <table border="1" data-bbox="188 906 1189 1054"> <tr> <td>年度</td> <td>23 28</td> <td>24 29</td> <td>25 30</td> <td>26 R1</td> <td>27 R2 (見込み)</td> </tr> <tr> <td>施設数</td> <td>4 21</td> <td>8 22</td> <td>11 22</td> <td>19 22</td> <td>21 24</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">R2 (見込み) 内訳：太陽光発電17施設、雪氷熱4施設、地中熱利用3施設</p> <p>○横手市の二酸化炭素排出量推移 (単位：t CO2)</p> <table border="1" data-bbox="188 1153 1189 1302"> <tr> <td>年度</td> <td>20 25</td> <td>21 26</td> <td>22 27</td> <td>23 28</td> <td>24 29</td> </tr> <tr> <td>CO2 排出量</td> <td>727,000 879,000</td> <td>717,000 809,000</td> <td>778,000 800,000</td> <td>802,000 847,000</td> <td>800,000 827,000</td> </tr> </table> <p>環境省地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定支援サイト「部門別 CO2 排出量の現況推計」より</p>	年度	23 28	24 29	25 30	26 R1	27 R2 (見込み)	施設数	4 21	8 22	11 22	19 22	21 24	年度	20 25	21 26	22 27	23 28	24 29	CO2 排出量	727,000 879,000	717,000 809,000	778,000 800,000	802,000 847,000	800,000 827,000	<p>・表現の整理</p> <p>○公共施設への再生可能エネルギー導入施設数 H29(新)平鹿庁舎 地中熱利用冷暖房設備 R2 (新)雄物川庁舎 地中熱利用冷暖房設備 〃 (新)十文字庁舎 地中熱利用冷暖房設備</p> <p>○横手市の二酸化炭素排出量推移 環境省「部門別 CO2 排出量の現況推計」より。20年度から24年度にかけては、環境省による修正発表による訂正。</p>
年度	23 28	24 29	25 30	26 R1	27 R2 (見込み)																				
施設数	4 21	8 22	11 22	19 22	21 24																				
年度	20 25	21 26	22 27	23 28	24 29																				
CO2 排出量	727,000 879,000	717,000 809,000	778,000 800,000	802,000 847,000	800,000 827,000																				

■【政策 4】

政策名	修正理由
魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります	

◆【施策 4-1】

施策名	修正理由
魅力ある農林業の振興	

1. 目指す将来の姿	修正理由
<p>農業の担い手が育ち、集落地域内で農業を経営する仕組みができつつあります。また、担い手への農地の集積と水田のフル活用により、が進み、不作付地が減少し多様性のある複合産地化が進み、生産性の向上と品質確保が図られ、農家所得が向上するとともに新規就農者も増加しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在の農林部の方針を基に修正したい。

2. 取り組み方針	修正理由
<p>将来の横手市農業を支える担い手の確保、育成を図るとともに、や生産基盤の整備を進め、農家の農業経営の基盤を強化しを図り、地域の特性を生かした収益性の高い作物の生産や特産品の生産拡大付加価値の高い加工品の創出に努めることで、地域農業の活性化を目指します。</p> <p>また、農業・農村の維持に向けて、農地や森林の地域資源を最大限に活用し、ながら保全・管理を進めますに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在の農林部の方針を基に修正したい。

3. 現状と課題	修正理由
<p>● 農村地域は、地域内農業人口の減少や高齢化の進行や米価の低迷などにより担い手が不足している状況であり、経営能力に優れた多様な経営体の育成が求められています。また、条件が不利な中山間地域においては、耕作放棄地の増加が懸念されています。</p> <p>● 稲作については、生産コストの低減に努め、消費者が求める需要に応じた安全で安心な「美味しい」米づくりが求められています。そのためには、生産性向上に不可欠な生産基盤の整備や農地の集積化を進める必要があります。</p> <p>● 市内で生産される主要な野菜、果樹は県内トップの生産量と販売額ですが、価格の低迷農業者の減少や担い手の減少など高齢化により、栽培面積が減少傾向にあります。消費者ニーズがも多様化している中、マーケティング体制の強化と販売機能の強化が課題となっています農業者が意欲的に取り組めるよう重点振興作物等への作付け誘導を進め、生産性の向上や品質確保を図るとともに、市場との信頼関係の強化、スマート農業への取り組みなども支援することで魅力ある農業を推進する必要があります。</p> <p>● 市内に豊富なに存在する森林資源の保全と活用を促進するため、間伐等による計画的な森林整備や、その基盤となる路網整備を林道整備等林業産業の基盤整備などを適切に推進する必要があります。 森林環境譲与税を有効に使うため、森林経営管理事業や木材利用の促進等にも力を入れていくことが求められています。</p>	<p>・現在の農林部の方針を基に修正したい。</p> <p>・現在の農林部の方針を基に修正したい。</p> <p>・現在の農林部の方針を基に修正したい。</p> <p>・市内の森林の現状にあわせ内容を修正したい。</p>

◆【施策 4－2】

施策名	修正理由
活気ある商業の振興	
1. 目指す将来の姿	修正理由
地域に根ざした 商店街事業者 と新規の起業・創業者がともに発展しながら、市内商業が賑わっています。	・「商店街」という限定的な言葉を使用しないようにした。
2. 取り組み方針	修正理由
<p>中小商業・サービス業について、個々の事業者の経営強化や商店街等の魅力向上をめざす活動を支援します。また、空き店舗の利活用を促進し、商店街市街地の活性化と地域に根ざした商業の振興に努めます。</p> <p>さらに、横手市創業支援事業計画に基づき、市内商工団体等と連携し地域における創業者を支援することで、開業率の向上を目指し、雇用の確保・地域の活性化を目指します。</p>	・「商店街」という限定的な言葉を使用しないようにした。
3. 現状と課題	修正理由
<p>● 地域の商店街商業においては、事業主の高齢化や後継者不足などにより商店街市街地の空洞化が進んでいます。また、多様な消費者ニーズや購買経路の変化などにより、車でアクセスを重視した郊外に大型店が集中的に出店したり、消費活動は市外への流出も多くなっており、地域商業を取り巻く環境は厳しさを増しています。</p> <p>このため、商店街をはじめとした地域に根ざした商業を振興していくためにの支援</p>	<p>・「商店街」という限定的な言葉を使用しないようにした。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の拡大を経験したことによる新しい生活様式の模索を追記した。</p>

<p>が必要とされています。また、後継者不足問題への対策として、市内商工団体や秋田県事業引き継ぎ支援センターとの連携も必要です。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大の経験を踏まえ、アフターコロナ、ウィズコロナに対応した新たな事業形態を模索していく必要もあります。</p>	
---	--

◆【施策4-3】

施策名	修正理由
活力ある工業の振興	
1. 目指す将来の姿	修正理由
<p>起業家から学べる場を提供するなどの施策により、起業・創業が活発化され、地域経済が活性化しています。市内企業の技術力・開発意欲が向上し、産業の発展とともに安心して働ける就業環境が整っています。</p>	
2. 取り組み方針	修正理由
<p>産学官金連携により、専門的な立場からサポートを行い、魅力と活力ある企業集積地の構築と、起業・創業支援に取り組み、持続的な産業振興を図ります。</p> <p>競争力の高い企業育成のため、技術の企業の生産性の向上と高付加価値化を推進し、新製品、新技術の開発を支援することにより、地域産業の活性化と雇用創出に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生産性の向上を追加
3. 現状と課題	修正理由
<ul style="list-style-type: none"> ● 企業の国内回帰や災害リスク回避に向けた工場等の分散などの動きが見られるな 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響を受けた課題を追加

~~み~~、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国内主要都市機能の麻痺や海外からの部品調達の停滞を経験し、さらに加速される見込みです。立地に選ばれる地域の要件として、近隣にその企業ニーズを満たす取引先の有無があげられます。~~また本市に立地する企業等からも、~~が、現状では多様なニーズに応える、~~パートナーとなり得る企業等が近隣に見当たらず、地域外や~~少なく、県外に発注せざるを得ないケースもあるため、輸送費等のコストが掛かり増ししているなどの声も聞きます。

する必要があるため。

- 魅力と活力ある多様な企業集積地を構築し、持続的な産業振興を図るためには、企業誘致のみならず、市民による起業・創業にも注力し、取り組んでいくことが必要不可欠となっています。
- 事業者等が将来に渡り持続可能な経営基盤を確立するためには、社会とニーズの変化に対応した新たな産業創出への取り組みが欠かせません。その為には、産学官金等の多様な団体が、それぞれの専門的な立場から強力に連携していく必要があります。
- 中小企業が景気の変動に左右されないよう自社の競争力を高めるために、付加価値の高い製品の開発を目指して、意欲ある企業への支援による産業振興が望まれています。
- 地元企業や既存組織の連携を強化し、地域が抱える課題解決を目指す新製品の開発を支援します。

◆【施策 4-4】

施策名	修正理由
観光・物産資源の発掘と発信	
1. 目指す将来の姿	修正理由
国内外への戦略的な観光・物産PRと情報発信が行われ、おもてなしの心が市民一人ひとりに根差しています。観光・物産施策による経済効果で雇用が生まれ、所得も上がり市民生活が潤っています。	
2. 取り組み方針	修正理由
魅力ある地域資源の発掘とそれらを活かした国内外への戦略的な観光・物産PRと情報発信や誘客を推進します。	
3. 現状と課題	修正理由
<ul style="list-style-type: none"> ● 本市は美しい景観や名所、温泉、特産品など地域資源は豊富ですが、各地域の特徴を生かした観光誘客に必ずしも結び付いているといえない現状にあります。観光物産振興に対する地元意識高揚に結び付けるため、「観光による経済効果を市民が実感する」ことが重要です。このため、誘客に向けてのPRを充実させることはもちろん、地域全体が一丸となって新たな横手の魅力（観光資源）発掘と創意工夫をしながら国内外からの誘客を進めていく必要があります。 ● 横手を訪れる観光客は、横手というエリアだけに訪れるのではなく、隣接した市町村若しくは県など、市域を意識せず訪れています。現状では、各自治体という単位が 	

主導であり、隣接したエリアとの連携が不足しています。民間主導での協議会作りなど、広域連携による新しいツーリズムを生み出す工夫が必要です。また、観光客の入込み数にとらわれず、観光施策による経済効果をどうあげていくかが重要です。

- インターネットなどITの普及により、個人で情報がいつでもどこでも入手できる時代となっています。情報の質やターゲット、媒体特性による情報発信の差別化と求められている情報を、求めている人にお届けするシステムの構築と環境の整備が必要です。

- 現在、本市の観光入込客数は~~横ばいで推移していますが、人口減少時代を迎え、観光需要の減少による観光客の落ち込みが予想されるため、国内観光客のリピート率を高めるとともに、~~新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少しており、今後の観光需要の行方が見通せない状況です。まずは国内観光客の回復に努め、続いて外国人観光客の取り込み強化を図る必要があります。

- ~~「ふるさと」そのものを価値とを感じる出身者・居住経験者へのアプローチは、体系的に行われているとは言い難い状況にあります。物産販売や誘客をはじめ、移住、定住に至るまでの情報提供を行いながら、横手市を応援してくれる人たちとのネットワーク化を推進していく必要があります。~~

よこて fun 通信を活用して、「横手」そのものを価値とを感じる出身者・居住経験者等応援市民との関係性を築いています。物産販売等とともに企画するなど、さらに応援市民との関係性を強化するとともに、横手への思いを多方面に活かしていく方向付けが必要です。

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、内容を修正したい。

・推進から関係性強化と活用への展開とするため全文修正

<p>● 市外・県外では地域産品や祭り、文化を含め、横手の地域資源には大きな魅力を感じている人たちが数多く存在します。そのような人たちとのつながりを強化し、と可能性を持っています。産業の振興につなげるため、横手の魅力の価値をさらに高めながら、効果的に外部に発信し、観光客や市外の事業者と地域や生産者等とを結び付けていく必要があります。</p>	<p>・現状の見直し</p>
---	----------------

◆【施策 4－5】

施策名	修正理由
企業誘致の推進、企業留置と雇用対策	
1. 目指す将来の姿	修正理由
企業立地の進展による産業集積により、多様な就業の場が確保されるとともに、将来を担う若年者の雇用の確保によって、多くの方が地元で活躍しています。	
2. 取り組み方針	修正理由
横手市内に雇用の場を創出するため、秋田県や地元企業等と連携しながら新規企業を誘致するとともに、既存立地企業の事業拡大を目指します。特に若者の地元定着のため、多様な職場の確保と雇用環境の整備に向けた取り組みを層強化します働き方改革の推進に取り組みます。	<p>・「雇用環境整備」を「働き方改革の推進」に表現修正</p>
3. 現状と課題	修正理由
● 人口減少に歯止めをかけるためには雇用の場を確保することが重要であり、特に若	<p>・近年は新規立地が見られることと、多種多様な</p>

<p>年層の就業先として多様な産業の企業立地が必要とされています。しかし、地理的な条件や積雪寒冷地であることなどの要因もあり、企業誘致は思うように進展していない現状にあります。近年は輸送機産業やIT・ソフトウェア産業の新規立地が見られますが、これらに加えて成長、発展が見込まれる分野の企業や、大学卒業者が就職希望するような研究機関の立地をさらに目指す必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、秋田県や地元企業等と連携して企業誘致に関する情報を収集し、立地可能性のある企業へのアプローチを強化する必要があります。さらに、横手市の地理的優位性や優遇制度を活用しながら、関係機関と連携し継続的に企業誘致を進める必要があります。また、既存立地企業へのフォローアップと事業拡大への支援も重要です。 ● 横手管内の有効求人倍率は平成31年2月には1.68倍まで回復傾向にあるものの、しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、現在は1.0倍付近を推移しています。少子高齢化や若者の県外流出などによる人口減少に歯止めがかからず、職種によっては人手不足や後継者不足が深刻な問題になっています。雇用のミスマッチの解消と、若者の地元定着は大きな課題であり、若年者の就業促進と雇用環境の整備に向けた取り組みを一層強化する必要があります。 	<p>産業の立地推進を具体的に明記した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の地理的優位性と手厚い優遇制度、既存立地企業の事業拡大への支援も明記した。 ・有効求人倍率を現状にあわせて修正。今後の雇用動向にあわせ、表現の修正が生じる可能性あり。
--	--

■【政策 5】

政策名	修正理由
暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます	

◆【施策 5-1】

施策名	修正理由
雪国の快適な暮らしの実現	

1. 目指す将来の姿	修正理由
道路等のインフラ施設においては、冬期間の歩行者や車の安全な通行が確保され、市民生活においても、市民と行政の協働等により安全で快適な生活環境が実現されています。	

2. 取り組み方針	修正理由
雪対策については限られた財源の中で効率を重視するとともに、総合雪対策基本計画に基づき市民の安全で快適な冬季間の暮らしを実現するための各種施策を展開します。 また、市民との協働の視点に留意し、行政のみでは解決できない課題の解決に取り組みます。	

3. 現状と課題	修正理由
● 雪害対策の実施、交通網の整備等により、雪国における生活は、以前に比べ向上してきています。しかし、屋根の雪下ろしや住宅周りの除雪作業に加え、道路除雪作業後の排雪など今なお市民生活への負担があり、少子高齢化や核家族化がその負担をよ	

<p>り増幅させています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 昨今は豪雪の傾向が続き、雪国である横手市においても、豪雪は大きな脅威となりましたす。除雪作業に伴う労力の負担はもとより、雪下ろし作業中の事故のが発生するるなど、市民生活に深刻な打撃を与えるとともに、安全な交通確保のための道路除排雪に関して莫大な経費を要しています。 ● 冬期間の市民の安全を確保するための道路環境の整備や、雪処理の負担の少ない克雪住宅の普及などを計画的に実施することにより、冬季間、豪雪時にも安心して快適に暮らすことのできる環境や体制の構築が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・降雪の状況を削除
---	---

◆【施策5-2】

施策名	修正理由
快適な移動空間の実現	
1. 目指す将来の姿	修正理由
誰もが安全に通行できる道路環境が整備され、また、広域交通網とのアクセス環境が向上して市内全域が高速交通体系の利益を享受できています。	
2. 取り組み方針	修正理由
道路・橋梁などのインフラ資産については、安全な交通を確保するためにも定期点検を実施し施設の状況把握を行いながら適正な維持修繕や施設の更新を計画的に実施します。	・新規道路の整備に限定しない記載に修正

今後到来する厳しい財政状況においても維持修繕に重点を置きながらも新規必要な道路整備やスマートインターチェンジなどの交通体系整備を計画的に実施します。

3. 現状と課題

修正理由

- 円滑で安全な道路交通の確保と利便性向上のため、道路の新設・改良・維持修繕等の整備を実施しています。しかし、高度経済成長期に整備された道路や橋梁などの道路施設が更新時期を迎え、定期点検による適正な維持管理や安全確保が急務となっており、交通の安全を確保するためにも適正な施設の点検や管理に基づく長寿命化が求められています。
- 厳しい財政事情のなかでも、路側帯等の白線塗装やガードレールなど、生活に密着した道路施設の日常的な維持管理や施設更新を計画的に実施し、市民の安全を確保することが求められています。
- 市勢発展には、幹線道路の整備による交通ネットワークの強化が重要であり、幹線道路の整備を推進するとともに、国道や県道等の整備促進を要望する活動が引き続き必要です。~~特に市北西部地域における物流環境の向上による~~また、~~地域経済の活性化~~
~~や、~~県内外からの観光客の利便性を図ることによる広域的な観光振興及び地域経済の活性化を目指し、市東部地域にスマートインターチェンジの設置が必要です。

・横手北S I C事業が終了したため修正。山内地域へのS I Cについては設置に向けた広域的検討のための支援を国へ要望しているため、S I C設置そのものの文言は残す。

◆【施策5-3】

施策名	修正理由
市民が利用しやすい公共交通の充実	

1. 目指す将来の姿	修正理由
市民が日常生活を営む上で支障なく移動手段が確保されています。	

2. 取り組み方針	修正理由
<p>地域住民や行政、交通事業者などの多様な関係者が協働・連携しながら、地域ぐるみによる利用促進を図り地域の足である公共交通の確保・維持を図るとともに、高齢化に対応したモビリティの確保やAI、IoTなどを活用した先端的な取り組みにも目を向け、人口減少社会においても将来にわたって持続可能な公共交通システムの構築を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通に関して、地域ぐるみでの活動が展開されている状況とは言い難く、その傾向は継続するものと想定されるため、記載を削除。 AI、IoTに関する記載を追加。

3. 現状と課題	修正理由
<ul style="list-style-type: none"> ● 自家用車の普及などの要因により、公共交通の利用者の減少傾向が続いており、います。不採算バス路線の廃止や減便が進みなどもあり、交通空白やに不便な地域が甚去依然として存在しています。 ● 公共交通利用者減少の一方で、少子高齢化社会を背景として高齢者を中心に、通院や買い物などのための公共交通手段の確保が求められています。 ● 地域と協働して地域の方々にご利用いただくことでバス路線の維持を図るととも 	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ10年ほどの期間では、バス路線の廃止は無いため、「廃止」の記載を削除。 ・交通空白や不便な地域は、自家用有償旅客運送の取り組みにより縮小。 ・他の部会で「少子高齢化」の文言を言い換えるべきとの指摘あり。 ・地域と協働したバス路線維持は見込めず。

<p>に、市内循環バスやデマンド型乗合タクシー（デマンド交通）、自家用有償旅客運送の取り組みなど、地域の実情にあった公共交通の確保に努める必要があります。</p> <p>● 新幹線の接続は、JR大曲駅とJR北上駅からとなっており、乗継・接続時刻などに不便をきたしています。山形新幹線の大曲延伸は、地域経済の活性化や交流人口の拡大、地域住民の利便性の向上につながるものであり、今後も国土の均衡ある発展、東日本大震災を教訓とした東北エリアの交通網の多重化を図る観点から、必要不可欠な社会基盤として、奥羽新幹線及び羽越新幹線の整備促進に向け、関係団体等と連携しながら運動を展開していく必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用有償旅客運送の取り組みを追加。 ・山形新幹線の延伸は無くなり、フル規格新幹線整備に向けた活動展開となっている。そのため、新幹線に関しては左記のような大きいスケールでの記載となる。令和2年度秋田県奥羽・羽越新幹線整備促進期成同盟会総会資料においても同じ表現を用いている。
---	---

◆【施策5-4】

施策名	修正理由
地域拠点整備による市街地の活性化	
1. 目指す将来の姿	修正理由
<p>条例等に基づく指導や誘導、土地区画整理事業などにより、適正な土地利用と良好な生活空間が確保されるとともに、地域の資源を活かしたまちづくりが進められ、賑わいや地域の活力が創出されています。</p>	
2. 取り組み方針	修正理由
<p>人口減少社会の進展を見据え、コンパクトシティや小さな拠点という考え方にもと基づき、宅地造成などの開発行為の適正な指導や誘導を図ります。また、本市の代表的な地域資源である「増田の町並み」を活かしたまちづくりを推進するため、町並みの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・増田地区まちなみ環境整備事業が終了したため修正。

~~整備を行うとともに、~~景観計画や屋外広告物条例に基づいた景観行政の着実な推進を図り、**修景補助金を活用した景観重点地区の景観維持を進めます。**

3. 現状と課題	修正理由
<p>● 快適な住環境、安全で良好な生活空間の構築、市街地の活性化などを旨として、本市では、これまで横手駅周辺地区都市再生整備事業をはじめ、土地区画整理事業、特定用途制限地域の決定、都市計画道路の廃止を含めた見直しなどを行ってきました。</p> <p>● 少子高齢化などを起因とした人口減少社会には、市街地（住宅地）が拡散し、中心市街地の密度が漸減していく状態から脱却し、生活に必要な施設が歩行圏内（または移動容易圏内）で収まるような、コンパクトシティの実現に向けた取り組みが必要ですが求められています。そのため、立地適正化計画に基づいた都市機能誘導区域や居住誘導区域での市街地再開発事業及び都市再生整備計画事業等の各種誘導策を進め、中心市街地（拠点地域、副拠点地域）のにぎわいを向上させ、居住人口を増やしていく必要があります。</p> <p>● 宅地造成などの開発行為は、地価の関係もあり、用途地域外、特定用途制限地域の田園住居保全型などにも見られる状況となっており、適正な指導や誘導の必要があります。</p> <p>● 景観の形成の現状として、市街地内の地域特性が異なるエリアを一律の基準で規制しており、実態との乖離が生じています。こうした乖離を解消し、地域特性や風土を活かした景観形成を進めていくため、景観計画における「景観づくりの基準」の見直</p>	<p>・ 特定用途制限地域の名称変更があったため。</p> <p>・ 都市計画マスタープランが改定となり、新たに立地適正化計画が策定されたため。</p> <p>・ 本市の都市計画マスタープラン「P 8 8 第 8 章 景観形成の方針に対する実現化方策」との整合性を図るため。</p>

<p>しが求められています。また、景観重点地区での歴史的景観の維持に向け、修景補助を継続的に進めていく必要があります。</p> <p>● 国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている「増田の町並み」は、全国的に大変注目されており、内蔵の見学等を目的として多くの観光客が増田地域を訪れています。こうした地域資源を保存し、まちづくりに生かす取り組みが求められています。</p>	<p>・ 増田地区街なみ環境整備事業が終了したため。</p>
--	--------------------------------

◆【施策5-5】

施策名	修正理由
安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理	
<p>1. 目指す将来の姿</p> <p>安全で良質な水道水を必要な量、いつでも、どこでも、誰でも使っています。 生活排水等が適切に処理されて、衛生的で快適な生活環境と、良好な水環境が維持されています。</p>	修正理由
<p>2. 取り組み方針</p> <p>【上水道】 健全な水道経営を目指し、安全で良質な水道水を安定供給するため、水質の監視及び計画的な老朽管の更新と耐震化を図ります。</p> <p>【下水道】 効率的かつ持続可能な生活排水処理事業の推進と、水洗化の向上を図ります。</p>	修正理由

3. 現状と課題	修正理由
<ul style="list-style-type: none"> ● 水道は、生活を営む上で欠かすことのできない重要なライフラインであり、昭和 29 年に給水開始して以来、拡張事業を経て安定供給を行ってきました。しかし、近年、老朽施設の顕在化や水道を取り巻く環境の大きな変化により、老朽化対策のほか、施設の再編や耐震化が求められています。 ● 多くの浄配水施設や膨大な延長の管路を整備するには多額の費用が必要となりますが、水需要の減少による収入減などにより財政的に厳しい状況にあります。限られた財源を有効に活用するため、優先順位を定めて事業の推進計画を策定し、リスクマネジメントを行いながら健全化を図る必要があります。 ● 快適な生活環境の構築には生活排水の適切な処理が不可欠です。それぞれの地区の実状に応じた効率的な排水処理事業を推進するとともに、既整備地区における水洗化率の向上を図ります。 	

◆【施策 5－6】

施策名	修正理由
市民がくつろげる公共空間の整備	

1. 目指す将来の姿	修正理由
多くの市民が、憩いの場や遊び場として公園や緑地を利用し、市民との協働により管理が行われています。	

2. 取り組み方針	修正理由
安全で快適に利用できるよう適切な維持管理を進め、市民の声を反映した公園整備を目指します。	
3. 現状と課題	修正理由
<ul style="list-style-type: none"> ● 本市には、人々に親しまれ、環境資源として期待される公園が整備されており、そのうち、都市公園は4850カ所あり、供用面積は178179ヘクタールとなっています。 ● 公園や緑地は、市民の憩いの場やふれあいの場のみならず、災害時の一時避難場所や観光資源という側面もあるため、安全で快適に利用できるよう適切な維持管理が必要となります。そのため、老朽化の進んだ施設については計画的な整備を図りながら、多くの方々に愛されるよう魅力の向上に努めることが必要です。 ● また、身近な公園や緑地も数多くあり、その維持管理も市直営のほか、農村公園は町内会などの地域団体を受託者とする指定管理者制度を導入したり、一部の公園では「公園愛護会」・「公共施設市民サポーター」が行うなど市民との協働が進んでいます。 ● 本市には、7か所の墓園があり、約3,200か所の区画が整備・供用されています。世帯数の増加等により墓地の確保に対する要望は多く、一部の墓園では毎年抽選で決定している状況も続いています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時点修正のため ・都市計画課と生活環境課の協議により政策5（施策5－6）から削除するとともに、政策3（施策3－2）に墓園整備を追加する。

■【政策6】

政策名	修正理由
やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます	

◆【施策6-1】

施策名	修正理由
市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実	

1. 目指す将来の姿	修正理由
市民が、主体的にまちづくりの主人公となって、 様々 さまざま課題に対し、みんなで語り合い、助け合い、支え合うことによって、市民主体による特色あるまちづくりが進められています。	・「様々」を「さまざま」に統一。

2. 取り組み方針	修正理由
<p>市民だれもが地域で活動しやすい環境づくりに取り組み、市民活動の活性化を図るとともに、地域に関わるすべての方々の参画と協働によるまちづくりを進めます。</p> <p>将来にわたって持続可能な地域づくりを目指し、新たな地域コミュニティ体系の構築を図るため、地域住民による自主的な活動を支援するとともに、地域資源を活かした特色あるまちづくりを推進します。</p> <p>また、中高生を中心とした含めた若い世代が本市の良さと価値を認識することは、人口減少社会が進む本市にとって大変重要です。若い世代が楽しいと感じ、興味を持って本市のまちづくりに関わろうと思える実感を持てるよう取り組みを進めます。</p>	・中高生だけでなく若い世代全体の巻き込みが必要なため。

3. 現状と課題	修正理由
<p>● 地方分権の進展 ライフスタイルの多様化や人口減少、少子高齢化などの社会情勢の変化に伴い、地域のつながりの希薄化や担い手不足など、さまざまな地域の課題や市民ニーズが複雑化・多様化する中で、画一的な行政主導によるまちづくりではなく、市民と行政がお互いに役割を分担し、知恵と力を出し合いながら協働でまちづくりを進めていくことが求められています。</p> <p>● 本市では、平成 19 年 3 月「市民協働推進指針（平成 19 年 3 月）」の策定と「横手市自治基本条例（平成 26 年 10 月）」を制定したことにより、幸せな地域社会の実現に向け、市民と行政、議会の果たすべき役割等について、一定の方向性を定め、協働の仕組みづくりを構築しています。</p> <p>● 引き続き、自治意識の高揚を図り、地域等で主体的に公共的な活動を担っている市民活動団体や、自治会、地区会議、地区交流センター運営協議会等の活動への支援を通じ、を継続して支援すると共に地域運営組織の形成に向けたサポートを通じ、地域コミュニティの維持や向上を図り、それぞれの地域が持っている強みを個性を生かした賑わいの創出や地域活性化につながるまちづくりを進めていくことが必要です。</p>	<p>・ 高齢化や地域のつながりの希薄化により運営に苦慮する自治会等が増加していることへの対応</p> <p>・ 地区交流センター化の進展や地域運営組織の開設の本格化</p>

◆【施策 6-2】

施策名	修正理由
男女が尊重し合う社会づくり	

1. 目指す将来の姿	修正理由
男女が互いを尊重しあいながら、家庭や職場、地域などの中で、一人ひとりが輝き、自分らしく生きられる社会が形成されています。	
2. 取り組み方針	修正理由
「一人ひとりが輝き、自分らしく生きられるまち」を実現するため、市民 →事業者→ 、各種団体、企業及び行政が →体 などのすべての人々や組織が、共通認識の下に一丸となつて → 男女共同参画社会の推進を目指します。	・すでに取り組みを進めているNPO等の多様な主体について明記する。
3. 現状と課題	修正理由
<ul style="list-style-type: none"> ● 本市における男女共同参画推進の取り組みは着実に進んでおりますこの数年間で女性活躍推進法をはじめとする法整備が行われましたが、家庭、職場、地域等には依然として性別や年代による役割分担の意識が残っており、地域、会社等での方針決定過程へ参画できるようなリーダーや役員、管理職等への女性の参画が十分に進んでいませんについても依然として大きな進展はありません。また、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見を背景に、男性を中心とした雇用慣行が維持されていることなどにより、男性も女性も仕事と家庭生活の調和の実現が困難な進んでいない状況にあります。 ● 男女共同参画推進のための啓発を進め、仕事と家庭生活の調和が図られるよう、一人ひとりの意識改革や就業環境の改善を進める必要があります。 また、社会情勢の変化により今後、女性の活躍が一層求められることからダイバーシティの推進やSDGsへの取り組みなど社会的要請の変化に対応し、方針決定過程 	<ul style="list-style-type: none"> ・この数年間で女性活躍推進法をはじめとする法整備が行われたことを反映 ・多様性・持続可能性等に対する社会的要請の変化への対応 ・男性側が自分のこととして共同参画に取り組む意識づけの必要性

へ参画する管理職等へ女性の登用を推進し、女性の意見が伝わり、反映させていく社会づくりや、女性の人材育成やチャレンジ支援を充実させるなどの充実、男性の家事・育児参画の推進など、性別に関係なく個性と能力を発揮できる社会づくりが必要です。	
--	--

◆【施策6-3】

施策名	修正理由
情報を共有する環境の整備	
1. 目指す将来の姿	修正理由
市民と行政との情報共有が図られ、市政への関心が高まっています。	
2. 取り組み方針	修正理由
市政の信頼を高めるとともに、市民と市政の現状や課題を共有化するため、市民へタイムリーな市政情報の提供を推進し、市民の利便性向上につながるICTを用いたサービスの導入を目指します。	・ICTを用いたサービスはすでに導入が始まっているため
3. 現状と課題	修正理由
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成26年度末に、光ファイバ高速通信回線基盤整備が終了し、市内のほぼ全域で高速インターネットが利用できる環境が整い、携帯電話通信網についても一部地域を除き、ほぼ全域で高速通信が可能となっています。 ● 市政情報等についても、従来の広報誌によるものだけでなく、ホームページをは 	・横手市情報センターの構築を反映

<p>はじめ、ツイッターやフェイスブックといったSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）やYouTube等の動画配信・コミュニティFMを利用した発信が行われています。この高速通信基盤を利用した行政サービス等の提供を行っています。</p> <p>情報の一元化を図るために「横手市情報センター」を構築し、市政情報だけでなく市民活動などについても情報を収集しています。子どもから年配の方まで幅広い年代に情報がいき届くよう、広報誌やホームページをはじめ、Facebook やLINE、YOUTUBE といったSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）やデジタルサイネージ、コミュニティFMなどを活用し、スムーズな情報発信に努めています。</p> <p>● 自治体の魅力を市の内外に発信することで、市のブランドやイメージの向上を図り、交流人口の拡大や地域活性化に結びつけようとする取り組みが行われています。</p> <p>● 市町村合併前の行政文書などを中心に、公文書の散逸を防止し適正な保存が求められています。また、公文書館において歴史的に重要な公文書が散逸することなく適正に保存され、市民に公開されています。あわせて、統計業務の実施により得られたデータなどの各種行政情報や行政文書の公開を進め、市民の知る権利や透明性が高く信頼される行政を推進する必要があります。</p> <p>● オープンデータ及びそれを利用したオープンガバメントの推進により、アプリの導入検討・ヤブ災害協定の締結等を実施しました。最新のデータへの更新や種類が増えないなどの問題について、継続して民間業者からのデータの提供を含め要望対応、新たなコンテンツの作成・データを利用したアプリ開発への働きかけが必要ですを行いながらデータやアプリの充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体情報発信については、施策 6-4（市内外との交流連携の促進）へ移動して検討する方が有益と判断 ・公文書館の開館を反映 ・アプリの導入の実現を反映
--	--

<p>● 国のマイナンバー制度開始に伴い、住民情報システムの改修を行うとともに制度に関する情報収集に努め、による情報連携を行っております。また、マイナンバーカードの普及促進など市民への周知活動を徹底する必要があります。また、行っております。市民の更なる利便性向上のため、のマイナンバーの独自利用の検討が必要です。マイナンバーカードを活用していきます。</p>	<p>・マイナンバーに関する情報連携の実施を記載</p>
---	------------------------------

◆【施策6-4】

施策名	修正理由
市内外との交流連携の推進	
1. 目指す将来の姿	修正理由
<p>市民が自分の住むまちに誇りを持ち、市の内外で活発に交流・連携の取り組みが行われることによって、地域に賑わいや活気が生み出されています。</p>	
2. 取り組み方針	修正理由
<p>他地域との交流は、新たな発想や体験、情報などを得る機会をもたらすものであり、いろいろな分野での交流や連携を推進し、地域の魅力発信や活性化につなげます。</p> <p>人口の社会減少抑制と地域コミュニティの活性化などを図るため、関係団体との連携による情報発信の強化や総合的な受け入れ体制の充実により、首都圏等県外在住者の移住や交流を促進します。</p>	

3. 現状と課題	修正理由
<p>● 都会を離れ、故郷での生活、または人生の節目に当たり新たな暮らしを田舎で過ごしたいという人が多くなって近年、都市部において、ゆとりや豊かさ志向への変化により、自然環境に恵まれた地方での生活を求める機運が高まっています。U I J ターンなど都市部からの移住・定住希望者に対するのニーズに対応した情報提供や支援を行う必要があります。</p>	<p>・ 当市へ移住される方は県内各自治体の中で多いとは言えない状況であり、機運が高まっているような書きぶりがよい</p>
<p>● 市出身者やその縁故者で構成される各地域のふるさと会は、首都圏等県外における本市の応援団として、市に関する様々な情報交流拠点の場となっています。人口の減少が予測される中で、将来の横手市会員や、ふるさと納税を通じて本市に興味や関心をもっている方々を、本市を応援してくれる貴重な「応援人口」と位置づけ、物産・観光・移住情報などを発信しながら相互交流を目指すネットワークを構築していく必要があります地域への応援意識を醸成するため、参加型イベントを企画したり、情報インフラを活用した物産・観光・移住情報などを発信しています。引き続き、地域の持続性を確保するために「応援人口」は重要な役割を果たすことから、更なる拡大と密接な関係構築を図っていくことが必要です。</p>	<p>・ ふるさと納税を通じた取り組みを追加</p>
<p>● 横手市の魅力を SNS を活用して市内外に発信したり、大都市での PR 活動を行うことで、市のイメージアップを図り、交流人口の拡大や地域活性化に結び付ける取り組みが行われています。</p>	
<p>● 本市の地域活性化のためには、市域に留まらず、他自治体等との交流や連携などを通じて本市の魅力を幅広く発信し、交流人口を増加させていく取り組みが求められて</p>	<p>・ 友好都市との交流の拡大深化について記述</p>

~~います。~~友好都市（神奈川県厚木市、茨城県那珂市）との交流については、画一的な友好親善に留まらず、~~文化やスポーツはもとより、経済活動や危機管理などの面での~~
~~より相互協力的な関係を推進していく必要があります~~観光や物産、スポーツや子どもたちの交流など、市民レベルでの幅広い交流が長く続いています。

- 国際化が進む社会の中で市民が身近に異文化を感じるとともに、在住外国人の方が暮らしやすい環境づくりが求められています。市民の国際理解を深めるような取り組みと在住外国人の方への支援に努める必要があります。

■【政策 7】

政策名	修正理由
横手を思い、市民の想いを実現させる創造的な行政経営を進めます	

◆【施策 7-1】

施策名	修正理由
市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の確立推進	・成果重視の考え方は浸透しており、行政評価の仕組みはほぼできてきているため、今後はその方針を推進していく

1. 目指す将来の姿	修正理由
行政評価制度の活用や行政改革の推進などにより、PDC Aサイクルに基づいた成果志向の施策や事業が計画、執行され、最少の経費で最大の効果を上げられる、市民満足度の高い行政運営が行われています。	

2. 取り組み方針	修正理由
行政評価制度を活用して総合計画を機軸とした行財政システムを構築し、政策の重点化、施策の選択と集中、事業効果の明確化を推進し、成果重視の行政経営に取り組みます。	

3. 現状と課題	修正理由
● 少子高齢化などを起因とした 人口減少社会の進行や少子高齢社会の進展など、社会情勢の変化に伴い、行政課題や市民ニーズは多様化かつ複雑化しています。加えて、	・文言を整理した。

<p>市町村合併に伴う交付税算定の特例措置が終了となるなど、市の財政見通しは大変厳しい状況にあります。</p> <p>限られた経営資源をより効果的・効率的に配分するための仕組みを構築する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 質の高い市民サービスの確立を図るため、機能的で部局横断的な業務執行が可能な組織づくりや利用しやすい窓口サービスの提供、透明で公正な入札制度の改革など、引き続きあらゆる面で行政改革を進めていく必要があります。 ● 現代の行政において、効率的で適正な事務執行を行うためには、ICTの活用が不可欠です。業務の効率化や適正化・情報セキュリティの担保のため、効率的なコストを勘案した各種業務システムの導入・更新を行う Society5.0 で実現するスマート社会に向け、ビッグデータやオープンデータ、AIなどを活用し、市民生活の利便性の向上や、行政事務の効率化を行っていく必要があります。 	<p>・新しい時代の流れの中で、今までの情報社会における課題や新たに直面する課題を克服するため、ビッグデータやオープンデータ、AIなどを活用し、市民や民間企業、行政経営にフィードバックすることで、市民満足度の高い行政運営を行う必要があるため。</p>
---	---

◆【施策7-2】

施策名	修正理由
財源確保と効果的・効率的な財政運営の推進	

1. 目指す将来の姿	修正理由
限られた経営資源（ヒト（人材）・モノ（施設等）・カネ（財源））を効果的、有効的に活用する継続的に安定した行財政運営が図られています。	

2. 取り組み方針	修正理由
<p>限られた財源の中で、最大限の効果を生み出す財政運営を目指します。横手市財産経営推進計画によるの一層の推進と、ローリング方式による計画の見直しを行いながら公共施設の適正な再配置と計画的な維持管理で経費の適正化を図ります。</p>	<p>・平成 28 年に定めた FM 計画は、毎年ローリング方式による見直しを行い、施設の現状や使用状況の変化等を検討し、最適な再配置方針となるように図っていることを明示する。</p>
3. 現状と課題	修正理由
<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少、少子高齢化及び少子高齢化の急速な進展に伴う人口減少、特に生産年齢人口の減少は、地域の活力低下のみならず市税や普通交付税等の収入減少に影響を与えます。 また、普通交付税の合併算定替特例は平成 27 年度に終了し、平成 28 年度から 5 年の激変緩和期間を経て、令和 3 年度以降は本来の算定方式となります。第 2 次横手市総合計画後期基本計画の最終年度となる令和 7 年度の普通交付税は、平成 27 年度決算に対してと比較し、約 3632 億円減額になる見込みです。 ● 市民ニーズは多様化、高度化していて行政需要が減らない現状であることから、行財政運営を継続させていくには、計画・施策、その成果を常に検証し、改善を繰り返しながら行政サービスを進めていくという行政経営システムの確立、ひいては職員個々の意識変革が欠かせません。 ● 平成 17 年の市町村合併以前の旧市町村では、昭和 40 年代から建物や道路など多くの公共施設を整備してきました。平成 28 年 3 月に横手市財産経営推進計画を定め、 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期財政見直しによる。 ・ FM 計画の前期計画（H28～R2）の推進に触れながらも、全国平均と比較するとまだ施設が多い現

<p>公共施設の適正な再配置を行う過程で廃止や機能の統合等を行ってきましたが、現在本市では一人あたりの公共施設面積が全国平均と比べ、約2倍以上となっています。</p> <p>また、少子高齢化に伴い人口が減少し、社会の構造や行政に対する市民のニーズが多様化している中で、これまでに整備してきた公共施設が一斉に改修時期を迎えています。今後も、限られた経営資源の中で公共施設の適正な再配置と計画的な管理、活用を行いながら、市民が安心して快適に利用できる公共施設サービスの提供を図る必要があります。</p>	<p>状を表現するため。</p>
--	------------------

◆【施策7-3】

施策名	修正理由
戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実	
1. 目指す将来の姿	修正理由
職員一人ひとりが、市民（お客様）の立場で考え、柔軟な発想や創意工夫、実践力向上を図り、市民ニーズに対応しています。	
2. 取り組み方針	修正理由
<p>市では、これまで職員数のスリム化を図る一方、研修等を通じて職員の資質や公務能力の向上に努めてきましたが、行政に対する市民ニーズは年々高まると同時に多様化しており、今後、市役所全体の資質、能力レベルの底上げが求められます。</p> <p>職員一人ひとりが市民満足度の向上を常に意識し、柔軟な発想とスピード感を持って実践できるよう接遇マナーや、さまざまな技術を持った職員が内部講師を務める階層</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内部講師の充実により、追加記載

別、目的別等の職員研修を計画的に受講させることにより、個々の資質向上、能力開発、そして職員全体のレベルの底上げを図ります。

3. 現状と課題	修正理由
<p>● 職員の資質、能力の向上を図るため、毎年、計画的に職員研修を実施していますが、個々の意欲や自主性を優先しているため、受講者の固定化傾向が見られ、これまで研修を受講したことがない職員が少なくない状況です。</p> <p>今後、職員数が減少していく中、市民ニーズに忘れていくためには、職員全体の資質、能力の底上げが求められますので、より計画的に研修を進め、個々の意識付け、意識改革を図っていく必要があります。</p> <p>● 個々の意欲や自主性を重んじながら、これまで以上に階層別研修や目的別研修を設けたことで職員個々の課題に対応した主体的な研修参加が見られました。</p> <p>● 多くの職員を研修に参加させるためには、受講しやすい環境づくりを進めるとともに、各職場の理解と職員間の協力体制が求められます。</p> <p>● 職員の世代交代が進む中で知識、技術の継承が急務となっています。そのため、経験に基づく知識や技術を実技形式での研修でより深く学び、実務に活かすことが求められています。</p> <p>● 平成 30 年度から実施している能力診断の結果から横手市職員は民間企業に勤務する社員と比べて「企画・発想力」に結びつく能力が低い傾向が見られました。</p>	<p>・ 現状と課題の追加と修正</p>

今後も市民ニーズに応じていくためにも横手市職員の「企画・発想力」が必要不可欠であり、計画的に研修等を通して、意識改革を図っていく必要があります。

- 職員一人ひとりが組織目標を常に意識し、能力を最大限発揮できるよう、人材育成を目的として、~~これまで管理職を中心に人事評価を実施してきましたが、対象を全職員に拡大し、職員全員が目的意識や問題意識を持って職務に取り組むよう、意識付けを促す~~平成 27 年度から全職員を対象に人事評価を実施しており、期初・期中・評価前・期末の面談指導を適切に行うことにより、職員育成に効果的な制度として運用していく必要があります。
- 管理職等、一定階層以上の職への人材登用を目的に、一部職種について昇任昇格試験を実施していますが、合否の結果のみが重要視される傾向にあります。